

農林水産大臣政務官

加藤 寛治 様

国の施策等に関する  
提案・要望書

(平成27年10月)

鳥取県

## 環太平洋経済連携協定（TPP）大筋合意について

### 《提案・要望の内容》

- 大筋合意となったTPP交渉について、国内農林水産業を中心として甚大な影響を及ぼすことが懸念され、本県関係者の不安感もかつてないほど高まっている。国においては、具体的な合意内容はもとより、国内農林水産業への影響を慎重に検証し、国民に対して丁寧に説明すること。
- また、地方や農林水産業関係者の声を踏まえながら、国内農林水産業への影響が無いよう、農林水産業と農山漁村を守る思い切った対策を講じること。特に農業経営への甚大な影響が懸念される「牛肉」「豚肉」はもとより、「米」「乳製品」、さらには今後明らかになる関税撤廃品目なども含め、TPP交渉を主導した国の責務において、緊急的かつ長期的視点に立った抜本的な国内農林水産業競争力強化対策を講じること。

### 【国内農林水産業の競争力強化に向け、求められる主な対策】

#### ①乳用種・交雑種肥育農家、養豚農家の経営体質強化

##### ○規模拡大と生産コスト低減

- ・畜産クラスター制度の長期継続(10年以上)と牛舎・機械整備等にかかる予算枠の拡充

##### ○和牛肥育・繁殖経営への蓄種転換

- ・受精卵の購入・移植支援、高能力種有牛(繁殖用雌牛)の導入支援

##### ○肉用牛肥育・養豚経営農家経営安定対策の制度充実

- ・法制化による財源確保、差額補填率の拡充(現行/8割→9割)
- ・積立金の生産者負担軽減(現行(肉用牛の場合)/生産者：国＝1：3)

※生産者負担の1/3を県が支援

##### ○特徴ある国産牛肉・豚肉の販路・消費拡大

- ・鳥取和牛や米活用牛、大山ルビー等銘柄豚のブランド化、販路開拓支援  
(本県例：米そだち牛(飼料用米を給与した乳用種肥育牛)の県内外での販売)

#### ②水田農家の収益力向上

##### ○米価の安定化

- ・国の責務による確実な需給調整、備蓄増加による市場隔離の徹底

##### ○水田フル活用のさらなる促進

- ・園芸作物転換に要する施設・基盤整備、飼料用米など非主食用米にかかる各種支援措置の継続・拡充

#### 鳥取県の取組

(例：鳥取県版低コストハウスの導入支援)

##### ○収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)の充実

- ・差額補填率の拡充(現行/9割→10割)
- ・基準収入額の見直し(現行/過去3年の平均収入額→コストに応じた算定方式)

#### ③酪農生産基盤の強化

##### ○規模拡大と生産コスト低減

##### ○性別別精液を活用した後継牛確保

- ・性別別精液の導入支援
- ・受胎率向上に向けた技術開発支援

##### ○和牛受精卵を活用した和子牛生産拡大

- ・受精卵の購入・移植支援

④農畜産物・加工品の輸出拡大

○輸出促進による販路確保

- ・市場調査などT P P参加国を対象とした輸出拡大支援
- ・地理的表示保護制度を活用した登録産品の情報発信

○6次産業化等による新商品開発

- ・規模拡大や魅力発信につながる支援制度の構築

○あんしん安全な生産環境の整備

- ・加工施設整備などH A C C P 認証取得支援

⑤林・水産物の競争力強化

○合板・製材の生産基盤強化

- ・県産材製品の販路・消費拡大
- ・原木の生産コスト低減（路網整備・機械化の支援、間伐支援の充実）

○漁業生産基盤の強化

- ・「水産基盤整備事業費」「強い水産業づくり交付金」の予算枠確保・拡充
- ・国民的魚食普及に向けた対策強化

<参考：県内生産者の声>

- 輸入商品と競合する乳用種肥育経営は売上げが大幅に減少することが確実。牛肉全体の価格が引き下げられれば和牛にも影響が出るのではないか。（乳用牛肥育農家）
- 豚肉は輸入品と差別化しにくいため、豚肉単価の下落は避けられない。（養豚農家）
- 主食用米の国内需要が毎年減少する中、輸入米増加により米価全体の下押しとなることを懸念。（大規模水田農家）
- 現在は生乳生産量不足分を輸入しているが、北海道の生産量が今後拡大し、都府県への流通量が増大していくことを懸念。（酪農家）
- 合板について、為替変動の影響も受けるが、関税撤廃による価格競争力低下を懸念。（木材加工メーカー）
- 安い輸入魚が増えれば、国内の産地価格に大きく影響。また、魚から安い輸入肉へシフトし、「魚離れ」がますます加速することを懸念。（水産会社）